

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会

要点記録

日 時： 令和6年1月29日（月）
午前10時00分～午前10時43分
場 所： 第一委員会室

出席委員	委員長	池田 けい子	副委員長	大くま 真一
(8人)	委員	遠藤 ちひろ	委員	岩永 ひさか
	委員	渡辺 しんじ	委員	いぢち 恭子
	委員	小林 憲一	委員	いいじま 文彦

案 件

	件 名
1	多摩市役所本庁舎建替基本計画について

午前10時00分 開会

池田（けい子）委員長 ただいまの出席委員は8名である。定足数に達しているので、これより、多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を開会する。

本日の日程はお手元に配付したとおりである。本日配付された資料は、行政資料室に所蔵している。

日程第1、多摩市役所本庁舎建替基本計画についてを議題とする。昨年2月に多摩市役所本庁舎建替基本構想が策定され、議会機能の整備に向けた考え方が整理されたことに伴い、市側から基本計画を令和5年度と令和6年度の2年間で策定することが示されたことから、計画策定に積極的に関わる必要があると考え、令和5年第3回定例会最終日に本委員会を設置した。

11月10日開催の委員会では、基本構想に掲げる議会機能をどう実現すべきか議会としての考えを1月末までに取りまとめてほしいという市側からの依頼があり、基本計画の議会エリア部分について議会としての案を作ることにした。

検討の方法として、まず、基本構想に記載された考え方を基に項目立てをし、各会派から出した意見を項目ごとに分類した。そして、項目ごとに整理した意見は、疑問点や相違点を明らかにした上で、計画に記載すべき事項について合意形成を図ってきた。なお、協議の過程においては、直近で建て替えを行った近隣市などを視察したり、委員以外の議員の意見も取り入れる機会を設けて進めてきた。

このように、議会案の作成に向け、検討を重ね、基本計画の議会エリアの議会案のたたき台まで検討が進められ、おおむね概要が固まったことから、本日、基本計画議会エリアの議会案の内容を最終確認し、決定をしたいと思う。

このたび作成した基本計画議会エリアの議会案は、先ほどお話ししたように多摩市役所本庁舎建替基本構想に記載された考え方を基に項目立てをした。また、各項目の下部にはポイントの欄を設け、計画案を実現するために具体的に検討してほしい内容を記載してある。

それでは、本日までに確定した議会案を読み上げる。

改めて、基本構想に整備方針として掲げた「議会としての独立性」、「十分な調査、研究、会議（議論）」、「市との連携、ネットワーク」、「市民に開かれた議会活動、議員活動の充実に必要なスペース」、「議会の特性を踏まえたセキュリティ、災害時機能、ユニバーサルデザイン、ICT等の環境」の確保を目指し、以下のとおり基本計画を整理した。

1、議会エリア。（1）議会の独立性を保ちつつも市民に開かれた議会とするため、本庁舎内に設置する。

（2）DXの推進、諸室の柔軟な運用等、様々な工夫により基本構想に掲げた議会機能を果たすための必要なスペースを確保できるよう計画する。

（3）行政エリアとは一線を画す位置、しつらえとする。

（4）エリア内の議員、職員、市民の動線は基本的に別とする。

（5）本会議等長時間の会議や効率的な議会運営を踏まえ、会派室や必要な施設は議場の近くに設置することとする。

ポイントである。①セキュリティは必要だが閉鎖性を感じさせない空間にする。

②過大なスペースは不要だが現状の「狭さ」を解消する。

2、議場。（1）本会議での使用を前提としつつ、その他の用途での活用も想定したつくりとする。

（2）議場については視認性に配慮しつつも階段式ではなく基本的にフラットなつくりとする。

（3）各席の配置等は、議長席、事務局長席、傍聴席から発言者の様子が見え、全体が見渡せるつくりとする。

（4）傍聴席については現状と同規模（人数）を想定する。

（5）理事者控室を併設し、会議室等としても運用できるつくりとする。

（6）映像・音声配信機能のある「放送室」を併設し、放送室内及び議場内の議会事務局席において操作可能になるよう計画する。

（7）環境配慮や災害時も想定し、空調効率と採光に配慮する。

ポイントである。①荘厳で固定的な様式ではないということ。

②傍聴席はセキュリティやインターネット中継等への映り込み等に留意し、フラットである必要はない。

③議場における議長席、議員席、理事者席、傍聴席等の配置やつくりについては、複数の提案を基に意見交換を望む。

3、委員会室。(1) 委員会室は2室必要であり、防音には最大限注意を払いながら2室をつなぐことができる構造を検討する。

(2) 2委員会室においても議場同様の映像・音声配信を行うことを前提としたつくりとする。

(3) 委員会室の傍聴も現状と同規模(人数)で傍聴しやすさに配慮したつくりとする。

(4) 災害時に活用することも想定する。

ポイントである。①会議を行える程度の防音が必須となる。

②委員会室内で操作する機器及び必要な設備を設置し可動式とする。

③現在の委員会室は極端に狭いため改善が必要である。

④委員会室に限らないが災害時の活用について具体的には今後の検討が必要。

4、議員控室。(1) 用途としては会議のための「控室」ではなく、「執務室」と位置づける。

(2) 会派人数が変化することから防音に配慮した可動式の間仕切りを計画する。

ポイントである。①執務室のしつらえについては別途検討が必要。

②備品についても同様。

5、議会図書室。(1) 議会エリアに単独で設置するのではなく行政資料室と一体化が望ましい。

ポイントである。①行政資料室との一体化は省スペースの観点もさることながら機能の観点が重要なことから、市が行政資料室を検討する際に意見交換が必要。

6、正副議長室。(1) 正副議長室を1室とし、事務室に隣接、行き来ができるよう計画する。

(2) 華美にならない程度に応接機能を持たせ、また災害時には議会として一定の役割を担うことにも配慮する。

ポイントである。①正副議長室については現状を踏襲した規模感を想定。

②災害時の議会機能については、前提としては市の行動に合わせた会議の開催が前提となるが、そのほかにも発災時と数日後に分けて議長、議員、議会エリアが担う役割を整理し、対応可能とすることが必要。

7、事務室。(1) 議会エリアの入り口に配置し議員、職員、市民を視認しやすいことを計画する。

(2) 市民とやり取りしやすいカウンター機能を計画する。

(3) 議会エリア内に一定の文書庫・倉庫スペースを計画する。

(4) 日常的に議員、職員が使用する、また災害時にも活用する給湯室を事務室に隣接して計画する。

(5) 議会エリア運営・管理のための機器設置を計画する。

ポイントである。①カウンターは日常的な相談、請願等の対応に必要。

②行政資料室と議会図書室の一体化を想定して、議員・職員が確認するための保管文書や備品等の保管庫（作業スペース含む）が必要。

8、諸室（スペース）である。(1) セキュリティエリア内に会議室・トイレ、セキュリティエリア外に相談室（市民等）や簡単な打合せコーナー等の複数設置を計画する。

ポイントである。①現在の議員応接室（実態は会議室）に替わる会議室。

②市民が控室ではなく相談ができる相談室。

③気軽に訪れ歓談したり簡単な打合せを行うコーナー。

④議場近くのセキュリティエリア内に男女の設置数（女性を多く）に配慮したトイレ（誰でもトイレ含む）を設置する。

9、ユニバーサルデザイン。(1) 原則としてエリア内の車椅子での利用を可能とし、点字ブロック、補聴システム等の導入、子どもや外国人対応など、可能な限り配慮する。

(2) 誰もが心地よく機能的に使える施設・設備としてユニバーサルデザインを積極的に導入する。

ポイントである。

①バリアフリーとして多摩市の条例等に対応することはもちろんのこと、長時間の会議を連続して行うことに配慮した人間工学的にもふさわしい設備、備品等の導入を検討する。

10、セキュリティ。(1) 議会エリアに一定のセキュリティ対策を計画する。

(2) 事務室からの視認性を高める。

ポイントである。①施錠する箇所を設け、議員控室（執務室）や議場等に自由に入れないう工夫する。②事務室から監視するわけではないが、事務室がゲートの役割として見えるように工夫する。

11、DX。(1) 議会運営のDX化（運営や情報発信）に適した施設・設備を計画する。

(2) 庁舎や議会エリアの入り口等に議会情報を流せるモニター等を設置する。

ポイントである。①電子表決、登庁表示、残時間、モニター、ディスプレイ等のICT機器については電子化が進む議会運営に対応可能なシステム等を検討する。

12、その他。(1) 備品計画や施設のしつらえなど設計の段階での意見交換も必要。

(2) 市と議会が相互の情報を確認しやすくなることを計画する。

(3) 庁舎正面入り口に「議会」を明示する。

ポイントである。①「多摩市」と「多摩市議会」が二元代表制の両翼であることを示すため、並列の表記が必要。

以上である。

それでは、以上の内容に対して、ご意見や、何か確認しておくことはあるか。

では、これより、委員間の意見交換を行いたいと思うので、ご異議はないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 ご異議なしと認める。それでは、意見交換を行う。

いぢち委員 会派に持ち帰って検討したところで、2つほど意見が出ている。

まず、環境配慮については一言書いてあるわけだが、例えば議会エリアに特化したような環境配慮ということが可能なのか、それとも、環境配慮もユニバーサルデザインも、言ってみれば市庁舎全体の問題であるので、

そのこのところと相互にこれから意見交換しながら計画していく。つまり、議会エリアで特化するというよりは、もう全体的な問題なのだろうかというこの確認である。

あともう一点は、子どもの傍聴の部屋あるいは授乳室ということについて再度意見が出ている。これについては、今回視察した結果、なかなか利用頻度が少ないということも確認しているが、今後に向けてお子様に限らず、例えば障がいをお持ちの方でどうしても声や物音を発してしまう方があって、ただ、そういう方でも、もしかしたら傍聴したいということがあられるかもしれない。そういう方にも配慮して、何らかそういったものが必要ではないか。なかなか頻度が少なく、そういったものをあえて設置するというのが難しいのであれば、流用できる、そういう方がいらした場合に使えるスペースを作って、ふだんはどなたでも、傍聴していただける方にも入っていただけたらとか、もしもそういう方があったときに傍聴を拒むものではない、そういうぐらいの弾力性を持った施設づくりにはできないのだろうかという、この2点は意見が出ている。

池田（けい子）委員長 そのことについて、どうだろうか。今のこの議会案の中で何かフォローできるような内容があれば。大きく変えるということは、今まで行ってきた中で。

ほかに。傍聴か。

いぢち委員 会派の意見に対して私のはっきり言えなかったのだが、これに関してはまだ基本計画段階でのことで、あえて細かい什器や設備のことについては言及していないというふうには理解している。そういった形で持ち帰り、環境配慮の点はちょっとここで、さっきの私の質問に対して何か確認が取ればよいが、その他の細かい使い方や設備、什器に関しては、今後もう少し検討ができるのだと解釈してもよろしければ。

池田（けい子）委員長 2の議場のところの（7）に「環境配慮や災害時も想定し、空調効率と採光に配慮する」ということが書かれているので、どうだろうか。

いぢち委員 今後の実施計画においてまた何かあれば、しっかり一つずつ確認できるということ。

池田（けい子）委員長 そうである。

いぢち委員 了解した。

池田（けい子）委員長 あと、傍聴席である。

小林委員 後段の傍聴席は議場と委員会室にそれぞれ傍聴について書いてあるが、委員会室のほうは、（３）で「傍聴しやすさに配慮したつくりとする」ということであるので、そこに今いぢち委員が言ったようなことも含めて考えるということではよいのではないかと思うが、議場のほうは傍聴席の規模しか書いていないので、例えばここも委員会室と同じように「傍聴席については現状と同規模（人数）を想定し、傍聴しやすさに配慮したつくりとする」とかというふうにすれば、議場でも委員会室でも、子どもさんだとか、そういう人も傍聴できるというふうになんてくるのではないかと。

池田（けい子）委員長 確認だが、３の委員会室の（２）の「２委員会室においても議場同様の映像・音声配信を行うことを前提としたつくりとする」というのは、議場でやっていることも委員会室でしっかりとという私は認識だったが、それでよろしいか。

では、暫時休憩する。

午前 １０時２０分 休憩

午前 １０時３２分 再開

池田（けい子）委員長 再開する。

今のいぢち委員の会派意見があったが、そのことについてどうだろうか。

小林委員 傍聴席については、さっきの案では議場の（４）と、それから、委員会室の（３）で述べられているが、委員会室のほうは「委員会室の傍聴も現状と同規模（人数）で傍聴しやすさに配慮したつくりとする」というふうにある。議場の（４）についてはその文言はないが、例えば「傍聴席については現状と同規模（人数）を想定し、傍聴しやすさに配慮したつくりとする」というふうにして、さっきいぢち委員が述べられたこともそこに内包するというところでどうかと思う。以上、提案である。

池田（けい子）委員長 ほかの委員の皆さんのご意見はどうか。視察してきたことも踏まえて、どうだろうか。よろしいか。

岩永委員 1 ついいだろうか。一応確認をしておきたいのだが、傍聴のしやすさに配慮したつくりにするというのは別に書かなくても当たり前のことだと思っているが、あえて書く、書かないの違いと云ったら変だが、私たちが、清瀬市ではいわゆる子ども専用というか、そういう親子室的なものを見てきた、府中市にはなかったというのを見てきたわけだが、果たして本当に親子室みたいなものを傍聴しやすさの配慮の一つとして必ずそれが必要かということについては、特別にそうした防音室のようなものを設けることについてはみんなで別に合意をしているわけではないと思っているし、やはりそれは運用の中で、そういうお子さんが来たりだとか、特別に、例えば先ほどいち議員がおっしゃったような障がいのある方が来たときに私たち自身がその方々をきちんと受け入れながら議事運営をしていくということのほうが優先度が高いかと思っているので、この書かれ方というのが清瀬市のような親子室を特別に設けるというつくりではないということだけはここで確認をして、もし文言を修正するなら修正して、加筆をして市側に出したらよいのではないかと思うが、いかがだろうか。

池田（けい子）委員長 そのことについてはいかがだろうか。今の岩永委員のご提案、発言については。

（「結構である」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 よろしいだろうか。いち委員、よろしいか。

いち委員 はい。ありがとう。

池田（けい子）委員長 承知した。そうしたら、2の議場の（4）「傍聴席については現状と同規模（人数）を想定し、傍聴しやすさに配慮したつくりとする」ということを足すというか加筆するということ。ただし、清瀬市のような防音装置のついた親子室のようなものを想定するものではないということ。よろしいだろうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 事務局もよろしいだろうか。そこを加筆するという案で。

では、そこを加筆させていただきたいと思う。

他に皆さん、意見等はあるか。

小林委員 5番の議会図書室だが、この案で私はよいと思うが、議会図書室につい

ては市長部局の行政資料室と一体化が望ましいということでこちら側から提案するので、そうすると、今後は市長部局のほうで行政資料室をどのように設計していくのかということになると思うが、その内容については、この多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会では今後どこかで意見が言えるということになるのだろうか。

池田（けい子）委員長 暫時休憩する。

午前 10時36分 休憩

午前 10時37分 再開

池田（けい子）委員長 再開する。

今の小林委員のことで、それを事前に事務局も市側とやり取りをしているが、委員会としてもそういう要望があればしっかりやることができるということである。よろしいだろうか。

（「大丈夫である」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 ほかに意見等、感想でもいいし、今までやってきて、ここは特に強調したいようなところとか、一言言っておきたいこととかがあれば。

岩永委員 今回の議会図書室のことについて関連なのだが、例えば立川市とか清瀬市なんかも、一体化というふうに言うと名前が市政情報コーナーみたいなことになっていたが、やはり議会図書室というのは地方自治法の中に議会図書室というのがあるぐらいなので、一体化はするけれども、きちんと名前は併記するとか、その辺は設けながら一つの場所として情報提供をしていけるようになったほうがよいのではないかと思っているので、そのことは意見として申し上げておきたいと思う。後でまた協議する場面があるので、それでよいかと思うが、そういうふうに思っているのが一つ。

それから、その他の一番最後のところに「備品計画や施設のしつらえなど設計の段階での意見交換も必要」と書いてあるが、これでどうかというのではなくて、やはり幾つか複数案を出していただいて私たち自身が検討できたほうがよいのかと思っているし、100%完璧なんていうのはなかなかなくて、これを採用するんだったらこれは諦めてほしいとか、やはりお金のこともあるし、設計上でも何を優先するのかによって諦めなければ

いけないものというのも当然出てくると思うが、それをきちんとメリット、デメリットを示していただきながら、私たちが、曖昧ではなく何か確信を持ってみんなで選んでいけるような環境を整えていけるような、そういうやり取りをしていければと思っているので、そこはお願いしておきたいと思う。

池田（けい子）委員長 ほかに意見はないか。

いぢち委員 一点、非常にささいなことで恐縮なのだが、6番の正副議長室のところのポイントは正規のものに載らないので修正はなくてもよいとは思いますが、ポイント②「前提としては市の行動に合わせた会議の開催が前提となるが」というふうに文言が重複しているので、もしできれば「前提としては」のところを取ってはいかがかと思う。

池田（けい子）委員長 失礼した。取るとしたら、最初のである。

いぢち委員 そうである。

池田（けい子）委員長 ここは削除。ポイント。ありがとう。

ほかに意見等はないか。よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 では、意見なしと認める。ただいま伺ったところ、2の議場の（4）

「傍聴席については現状と同規模（人数）を想定し、傍聴しやすさに配慮したつくりとする」ということを加筆するということと、あと、6の正副議長室である。ポイントのところの②「災害時の議会機能については」の次の「前提としては」を削除することにする。よろしいだろうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 これにて委員間の意見交換を終了する。

それでは、本日確認したこの議会案を最終的な基本計画議会エリアの議会案として確定してよろしいだろうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

池田（けい子）委員長 ご異議なしと認める。

これにて、基本計画議会エリアの議会案を確定する。なお、最終的な体裁等は正副委員長にご一任願う。

本日、特別委員会として確定した議会案については1月17日の議会運

営委員会で確認したとおり基本構想を市へ送付したときと同様に1月末までに市へ参考送付する。

最後に今後の予定だが、12月20日の議会運営委員会で確認したとおり、市側で2月22日に基本計画全体の骨子案が固まる予定のため、ここで全議員を対象とした説明会を開催する予定である。この説明会では特別委員会の委員以外の議員も積極的に参加していただき、議会全体として情報共有を図りたいと考えている。

また、その説明を受けて質疑、意見交換を行うことを想定し、令和6年第1回定例会中に3月7日と3月22日の2回、特別委員会を開催し、骨子案について協議、整理を行いたいと思う。

その他、皆様から何かあるだろうか。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会を閉会する。

午前10時43分 閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員長

池田 けい子